JISHA 方式適格 OSHMS 認定
2003～2005 年認定47事業場 平均休業年千人率の推移

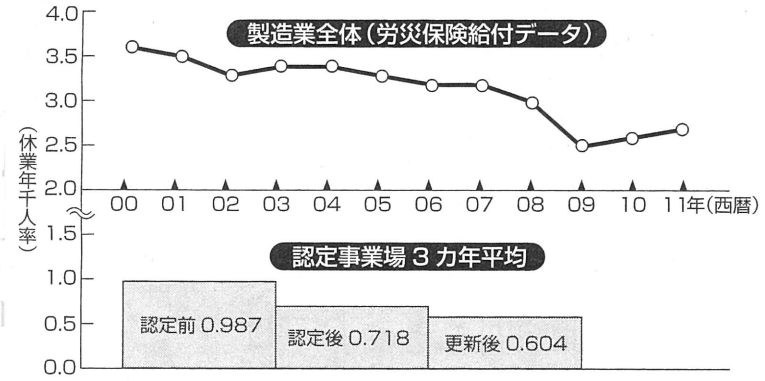

全国安全週間にあたって ㊦

認定事業場の労災、順調に減少

中央労働災害防止協会（JISHA）が行うOSHMS（労働安全衛生マネジメントシステム）の認定は、2013年で開始10周年となった。

この間、400件弱の認定企業・事業場が誕生し、認定企業・事業場では順調に労働災害の発生率が減少していることが明らかになっている。

図表の上のほうにある折れ線グラフは製造業全体の休業4日以上の年千人率（1000人働いている事業場で1年間に休業が1件発生すると1になる）で、下のほうにある棒グラフは認定事業場の年千人率を表している。OSHMS方式認定事業場は製造業全体の約4分の1の災害発生率になっている。

認定の効果が出る理由は大きく二つある。

第一に、日本の大企業の安全衛生における成績が世界的に見ても非常に優秀なことである。それを実現しているのは、日本式の安全衛生管理活動の元に、欧米で生まれたリスクアセスメントなどの手法を活用していることによる。日本式の安全衛生管理活動とは、国が示した安全衛生基準をまず順守し、それに加えて、危険予知（KY）活動やヒヤリハット活動など日本独自の自主的な取り組みを全員参加で行うものである。実際、怪我に遭う作業者が参加して行う活動なので、その効果は想像に難くない。JISHA方式の認定基準はこれらに即した内容になっている。

第二に、認定を評価する評価員が安全衛生の専門家であるということである。審査を通じて、安全衛生管理や安全衛生活動の「改善の余地」、「今後努力すべきこと」などの助言を、数多く現場を指導してきた専門家が行うことで効率的にシステムの運用ができるようになっている。

災害がなかなか減らない、安全衛生担当者が代わったばかりで安全衛生管理が落ち着かないなど、安全衛生上困ったことがあったら、JISHA方式の受診を検討してみてはいかがだろうか。（中央労働災害防止協会）

２０１３年６月２５日　生産性新聞